

審 議 結 果 通 知 書

平成30年12月14日

伊勢農林水産事務所長 様

三重県環境調整システム推進会議 会長

平成30年5月25日付けで提出のあった環境配慮検討書について審議した結果は次のとおりでしたので通知します。

対象事業の名称	水産生産基盤整備事業（錦地区）
(1)調整事項	<ul style="list-style-type: none">・水質について・希少野生動物について・文化財について
(2)調整の結果の内容	<p>(水質について)</p> <ul style="list-style-type: none">・海中に構造物を作ることによる港内の水質悪化に与える影響を検証してください。 <p>(希少野生動物について)</p> <ul style="list-style-type: none">・貴重な動物について、「特になし」とされていますが、海岸付近で繁殖、越冬を行う希少猛禽類が生息している可能性があります。三重県レッドデータブック2015に掲載されている種のうち、オオワシ、オジロワシ、ミサゴ、コミミズクについては、実際に錦湾で確認されている情報もありますので、検討書への反映を検討してください。 <p>(文化財について)</p> <ul style="list-style-type: none">・防波堤の本体工事だけでなく、仮設道等の付帯工事についても、埋蔵文化財が該当するときには、文化財保護法に係る届出等が必要となる場合があるため、留意してください。
(3)備考	